平成２８年（フ）第５０号
鳥取県鳥取市美萩野２丁目101番地、旧住所鳥取県鳥取市丸山町327番地25
債務者　中川　貴雄
1　決定年月日時　平成28年６月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒井　重忠
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月８日午後２時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２４号
長野県諏訪市大字豊田1711番地１　スロージャム106号室
債務者　土屋　高江
1　決定年月日時　平成28年６月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　智弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２８年（フ）第１０４号
福岡県遠賀郡芦屋町大字芦屋1272番地
債務者　安高　晴行
1　決定年月日時　平成28年６月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　浩幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第４０号
北九州市八幡西区本城３丁目21番41号
債務者　片岡　　忠
1　決定年月日時　平成28年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝口　史子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年７月27日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第３７号
北海道北見市北進町４丁目６番14号　宝ハイム101号、前住所北海道北見市北進町５丁目４番57号
債務者　インテリア装心こと　高橋　淳也
1　決定年月日時　平成28年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友澤　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月１日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２８年（フ）第１０８号
群馬県高崎市中居町３丁目23番地11
債務者　金田　竹人
1　決定年月日時　平成28年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上原　光太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成28年８月１日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第１３号
香川県三豊市三野町大見甲4017番地１
債務者　田尾　公一
1　決定年月日時　平成28年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋月　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成28年８月１日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２８年（フ）第３０２号
仙台市太白区郡山字谷地田西６番地の１
債務者　近野　有子
1　決定年月日時　平成28年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　和聖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成28年８月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第３３号
三重県名張市富貴ケ丘４番町2581番地219
債務者　加藤　文雄
1　決定年月日時　平成28年６月６日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年８月５日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２８年（フ）第２２号
福岡県田川郡添田町大字津野7172番地
債務者　中村雄一郎
1　決定年月日時　平成28年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森竹　卓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月６日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２８年（フ）第１号
宮城県白石市緑が丘16番７号
債務者　佐藤　　梓
1　決定年月日時　平成28年６月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２８年（フ）第３４号
三重県伊賀市桐ケ丘３丁目353番地
債務者　丸尾ナミ子
1　決定年月日時　平成28年６月７日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　英俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２８年（フ）第２４７号
兵庫県尼崎市杭瀬南新町４丁目９番25―503号、住民票上の住所大阪市西淀川区福町２丁目31番25号
債務者　井上　重夫
1　決定年月日時　平成28年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　文恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第４８号
鳥取県鳥取市三津895番地１　ラックヴィラⅡ　Ｃ103号室、住民票上の住所鳥取県鳥取市美萩野２丁目101番地
債務者　中川　英雄
1　決定年月日時　平成28年６月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒井　重忠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月８日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第４９号
鳥取県鳥取市美萩野２丁目101番地、旧住所鳥取県鳥取市丸山町327番地25
債務者　中川　陽子
1　決定年月日時　平成28年６月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒井　重忠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月８日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第７６号
兵庫県明石市魚住町錦が丘３丁目23―23ビュー長坂205号、住民票上の住所兵庫県明石市魚住町錦が丘４丁目４番地の３　マーベル魚住402号
債務者　桧亭こと　山居　浩二
1　決定年月日時　平成28年６月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月30日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月９日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係